

(案)

- 1 事業名 (仮称) 健幸づくりシンポジウム
- 2 目 的 「健幸づくり条例」を制定したことを市民に広く周知し、一人ひとりが健幸づくりに対する意識を高めるとともに、市民、地域団体、市民活動団体、事業者、学校等、保健医療福祉関係者及び市の協働により健幸づくりを推進していく機運を高めることを目的とする。
- 3 日 時 令和2年7月4日(土) 午後1時30分～3時30分
- 4 場 所 岩倉市総合体育文化センター 多目的ホール
- 5 内 容
 - (1) 条例の概要説明
 - (2) 基調講演
講師：健幸づくり推進委員会委員長
テーマ：「(仮) 社会で支える健幸づくり」
 - (3) パネルディスカッション
テーマ：「(仮) 健幸づくり、わたしができること
～いわくらで健やかに幸せに暮らすために～」
コーディネーター：健幸づくり推進委員会委員長
パネリスト：健幸づくり推進委員会から5団体の代表者